

平成27年度 第1回 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事要旨

日時：平成27年9月3日（木）15:00～17:20

場所：帯広市消防庁舎 3階 屋内訓練場

■ 出席委員（24名）

志賀委員（座長）、菊池委員、鳥本委員、荒委員、平林委員、白石委員、高橋委員、宮澤委員、高倉委員、仲沢委員、小倉委員、大西委員、宮嶋委員、鈴木孝寿委員、今川委員、廣瀬委員、沼田委員、鈴木茂委員、丸山委員、小笹委員、福原委員、松本委員、長澤委員、小田委員

■ オブザーバー

音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、清水町、芽室町、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、足寄町、陸別町、浦幌町

十勝町村会、十勝圏複合事務組合、十勝総合振興局

医療・福祉作業部会、教育作業部会、産業振興・地産地消作業部会、環境作業部会、人材育成作業部会、企画作業部会、消費生活作業部会、電算システム作業部会

■ 事務局

阿部政策推進部長、池原政策推進部政策室長、河原政策室政策主幹、竹川政策室政策副主幹、村上政策室主任補

■ 会議次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 委員、オブザーバー、事務局紹介
- 4 座長、副座長選任
- 5 議事
 - (1) 十勝定住自立圏の概要及び意見交換の進め方について（資料1～2）
 - (2) 共生ビジョン改訂に係る意見交換（資料3～4）
 - (3) 次期共生ビジョンに向けた意見交換（資料5～7）
- 6 その他
- 7 閉会

■ 議事要旨

1 開会

- 市長から挨拶後、事務局から、新任委員・オブザーバー・事務局を紹介
- 委員互選により、座長に志賀委員（帯広畜産大学）、副座長に橋枝委員（帯広商工会議所）を選任

2 議事

- 委員29名中24名が出席し、過半数に達しているため、設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立している旨を報告
- 会議資料の確認

（1）十勝定住自立圏の概要及び意見交換の進め方について（資料1～2）

【座長】

それでは、議事に入ります。

本日は、次第にもごさいますように、十勝定住自立圏の概要、及び意見交換の進め方について確認をした後、毎年度行っております、共生ビジョンの改訂、及び来年度からの次期共生ビジョンについて、意見交換を行います。

それでは、はじめに「（1）十勝定住自立圏の概要及び意見交換の進め方について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

定住自立圏の概要につきまして、資料1に基づき説明いたします。定住自立圏は、自治体の連携を進めるための国の制度でございます。圏域の中心的な役割を担う中心市と近隣市町村が役割分担し、協定に基づいて連携・協力することで、圏域全体に必要な医療・福祉、教育、産業などの生活機能を確保して、定住を促進しようとするものでございます。

この制度創設の背景としては、少子高齢化に伴い人口減少が進行する中で、地域が発展を続けていくために、自治体間の連携の進め、住民の皆さんが安心して生活できる環境づくりが必要になってきていることが挙げられます。

「定住自立圏のイメージ」という図がございます。中心市と近隣市町村でそれぞれ議会議決をいただき、1対1で協定書を取り交わして具体的な取り組みを進める仕組みになっています。平成22年12月に帯広市が「中心市宣言」を行い、その後、平成23年7月に協定締結、同年9月に「共生ビジョン」を策定しました。ビジョンの期間は平成23年度から27年度までの5年間で、今年度が今のビジョンの最終年度ということになります。

国の調査によりますと、今年8月1日現在で、定住自立圏を形成している圏域が全国で94圏域、市町村数で延べ4433ございます。道内では十勝を含め12圏域、111市町村が定住自立圏を形成しています。十勝定住自立圏は、構成自治体数が19で全国最多、圏域の面積も最大となっています。

次に、資料1の右側です。圏域の人口は、平成12年度をピークに減少を続けており、現在では約4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。総人口は微減もしくは横ばいで、人口が唯一増加をしています札幌圏を除きますと、道内で人口減少率が最も低い圏域となっております。

圏域の将来像ですが、十勝のさらなる発展と魅力の向上を図るとともに、医療・福祉などのさまざまな分野で連携し、子供からお年寄りまで安全で安心して豊かに暮らせる社会をつくっていくということでございます。

次に裏面をご覧ください。定住自立圏の取組内容ですが、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」という3つの政策分野で、19項目の取り組みを進めてまいりました。例えば医療については、救命救急センターの維持充実に必要な協力や支援、医師や看護師不足などの対応に取り組んでまいりました。また、産業振興では、「フードバレーとかち」の推進あるいは広域観光などを進めてきたところでございます。

共生ビジョンは、毎年度所要の見直しを行うことが義務付けられております。これまで、共生ビジョン懇談会でのご意見などを踏まえまして、有害鳥獣を市町村の範囲を超えて捕獲できるようにしたこと、あるいは、19市町村全域での「バイオマス産業都市」の認定など、新たな取り組みを追加してきたところでございます。

次に、資料2をご覧ください。定住自立圏の進捗状況でございますが、今年度は、本日の会議におきまして、共生ビジョンの平成27年度改訂版をご確認いただきます。その後、次期共生ビジョンの骨子(案)をご説明し、意見交換をいたします。次回の会議では、本日のご意見等を踏まえた原案をお示しして、意見交換をいただく予定でございます。その後、「パブリックコメント」として、19市町村の住民の皆様からご意見をいただいた上で、年明け1月頃には最終案をこの会議でご確認いただきまして、今年度中に新しいビジョンを策定していく予定でございます。

最後に、資料2の右側で、本日の進め方を確認させていただきます。はじめに、平成27年度共生ビジョン改訂につきましても、資料4を基に、今年度から新たに取り組みます2つの項目、地域医療体制の充実と移住・交流の促進について意見交換を行います。現ビジョンの残り期間があと半年程度です。新たな項目のご提案等は次期共生ビジョンの議論の中でいただき、整理を行ってまいりたいと思います。なお、今年度改訂版につきましても、9月中の改訂が必要でありますことから、意見交換は今回のみとさせていただきます。

次に、次期共生ビジョン骨子(案)でございますが、事務局から内容説明後、全体を3つの分野に分けてご意見、ご質問をいただき、原案の土台とさせていただきます。

なお、今回初めてご就任いただいた委員の皆様もおられますほか、ご欠席の委員様もいらっしゃいますので、お手元に配布した資料8として、後日、意見提出できる様式をご用意いたしました。9月17日までということで、追加意見をいただきたいと思っております。

事務局からの説明は、以上でございます。

【座長】

ただ今、事務局から説明がございました。平成27年度共生ビジョン改訂については追加項目について意見交換を行うこととし、今後に向けたご提案等は、次期共生ビジョンの部分でご発言いただきます。また、次期共生ビジョンについては、今回のご意見等を踏まえ、次回会議で原案を提示し、更に意見交換するとのこととなります。

ただ今の説明について、ご意見やご質問等はございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

【座長】

それでは、事務局の説明通り、本日の懇談会を進めてまいりたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

(2) 共生ビジョン改訂に係る意見交換（資料3～4）

【座長】

次に、「(2) 共生ビジョン改訂に係る意見交換」を議題といたします。
事務局から説明をお願い致します。

【事務局】

資料3に基づき、これまでの取組状況をご説明いたします。

医療の分野につきましては、救命救急センターに対する運営費の助成を行いましたほか、救急医療に関する普及啓発の取り組みを進めてまいりました。また、帯広高等看護学院の運営費負担、地域医療の課題解決に向けた検討などを行っております。このうち救命救急センターにつきましては、平成26年度に整備した帯広市休日夜間急病センターの利用周知などにより、軽症患者の利用割合が低下したところでございます。また、帯広高等看護学院の入学条件等について、地元出身者がより入学しやすい形となるよう、学院と協議等を行ったところでございます。今年度につきましては、地域医療の課題について、市町村間の協議に加え、関係団体や病院との協議を行ってまいりたいと考えております。また、昨年度この懇談会において、2次救急の輪番体制に関する病院間の情報共有についてご提案をいただきました。これを踏まえ、十勝医師会のご協力により情報共有を進める方向で整理いたしました。

福祉分野につきましては、障害のある人を対象とした地域活動支援センターの広域利用、保育所の広域入所に引き続き取り組んできたところでございます。

教育分野でございますが、図書館の相互連携や司書等の合同研修会等を開催しております。また、管内の生涯学習施設の情報提供や、圏域の住民を対象とした講座等の開催に引き続き取り組んだほか、ホームページの情報発信につきましては、アクセス件数が、平成26年度、43,511人ということで、順調に増加してきております。

産業振興につきましては、十勝産業振興センターに3Dプリンタ等の機器を導入し、技術者の育成等に取り組んでございます。「フードバレーとかち」の推進では、物流システムの構築に向けた取り組みやホームページのリニューアル、域外企業との包括連携協定などに取り組まれました。広域観光については、「国際農業機械展 in 帯広」と同時開催で、食に関するイベントを19市町村で実施したほか、人気漫画「銀の匙」を活用した十勝フード&コンテツリズムに取り組んでおります。さらに、農業振興と担い手育成、鳥獣害防止対策にも引き続き取り組んできたところでございます。

環境分野につきましては、環境意識の啓発や再生可能エネルギー・省エネルギーの推進に引き続き取り組み、大樹町の公共施設に木質バイオマスボイラーを導入するなどの進捗が見られたところでございます。

防災分野では、市町村の相互応援体制の整備や防災体制の充実に引き続き取り組んでまいりました。

地域公共交通でございますが、バスの利用実態を把握するための個別訪問調査を実施してきたところでございます。

地産地消分野では、イベントの開催や、地元スーパー等による「フードバレーとかち」PRの取り組みを進めてきたところでございます。

移住分野でございますが、十勝圏複合事務組合と連携して、移住情報誌を作成し情報発信を強化いたしました。短期移住体験の利用者も増加傾向にあり、今年度は、移住情報誌を活用したさらなる情報発信や、大都市圏などで開催されます観光・物産イベントとも連動した情報提供を進めてまいりたいと考えてございます。

人材育成の分野につきましては、職員研修の合同開催や圏域内での人事交流に継続して取り組んでまいりました。特に、研修の分につきましては、開始時間の見直しや半日研修の導入など、職員が参加しやすい環境づくりに努めてきたところでございます。

続きまして、共生ビジョンの今年度改訂内容について説明いたします。

2ページから各市町村の紹介がありますが、人口や面積を時点更新いたします。32ページ以降で、事業費見込を時点更新するほか、33ページの地域医療の関係で、関係機関・病院との連携協議、2次救急に関する情報共有について追加をさせていただきたいと考えております。

次に49ページをご覧ください。「移住・交流の促進」の関係でございますが、移住情報誌の活用と観光・物産との連携を追加したいと考えております。

以上2項目が、今回の主な改訂内容でございます。

最後に、52ページ以降の「附属資料」でございますが、毎年度、共生ビジョン懇談会での意見概要を掲載しており、本日のご意見の概要を掲載する予定でございます。なお、57ページの懇談会委員名簿や、58ページ以降の事業費の更新を行うものでございます。

説明は以上でございます。

【座長】

それでは、質疑応答を行いたいと思います。まず、ただ今の説明に関するご質問をお受けした後に、追加項目として提案された2項目について、ご意見をいただきたいと思います。

はじめに、事務局の説明について、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

【委員】

地域活動支援センターの広域利用についてですが、利用者が町村によって偏りがありますけれども、町村間の広域利用はどの程度の頻度だったのでしょうか。

【医療・福祉作業部会】

平成26年度は、圏域全体の利用者843人のうち159人が広域利用となっておりますが、町村間の利用実績については資料を確認させていただきたいと思います。

【委員】

具体的な数字でなくても、そうしたケースがあったのかどうか程度でかまいません。例えば、帯広市と近隣町村であれば利用する方も結構いるかと思いますが、町村間だとあまりないのではと思います。具体的な数字は要りません。

【医療・福祉作業部会】

町村間での広域利用についても、実績はあったと認識しております。

【座長】

他に、ご意見・ご質問はございますか。

【委員】

看護師不足への対応については資料に記載されていますが、医師対策についてはどうなっていますか。

【医療・福祉作業部会】

これまでのところ、看護師確保を中心に協議を行い、高等看護学院への要望などを行ってきたところでございます。医師確保については、いずれの公立病院も苦勞しておりますので、広域連携によってどのようなことができるか、関係団体や病院と連携して取り組んでいければと考えております。

【委員】

帯広高等看護学院の分担金ですが、資料によると平成27年度で1億を超える負担をしています。学校を卒業して就職する段階になると、管内に就職しないで十勝から出て行くという方がいます。養成しても管内に就職しないとすると、各市町村が分担金を負担しているメリットが出てこないと思います。入学条件等を検討すると記載がありますが、例えば、卒業したら必ず5年間は十勝に就職してくださいということを、入学条件で枠をはめられるのか。そのあたりの考え方をお聞きしたいと思います。また、平成26年度に何名が卒業して、何名が管内で就職し、何名が管外に出たのか。数字がもしあれば、参考にしたいと思います。

【医療・福祉作業部会】

平成25年度は卒業生35名のうち29名が管内に就職、平成26年度は卒業生37名中31名が管内に就職しております。

入学条件の関係ですが、推薦入試については管内就職の意思を確認しておりますが、一般入試については、一部参考にしているのが実態です。看護師志望者が四年制の大学に移行し、学院の入学者自体が減る傾向にある中で、入学条件を厳しくすると入学者がさらに減ることにもつながりますので、どこまで条件付けできるか、なかなか難しい状況にあるところです。

【委員】

数字は分かりました。31名ということですが、ほとんどが帯広市内に住んで、町村には来てもらえないという問題もあると思っています。

【座長】

他に、いかがでございましょうか。

【委員】

産業振興の「十勝ブランドの確立」に関わって、「十勝」がブランドとして確立していると考えているのか、もう少しと思っておられるのか。私たちは、チーズのブランド化に取り組んでいますが、全体としてどのように考えておられるか、お聞きしたいと思います。

【産業振興・地産地消部会】

十勝ブランドの取り組みは、「フードバレーとかち」を進める中で重要なものであり、情報発信や付加価値の向上などの具体的な取り組みを進めておりますが、まだまだ大きく伸ばしていける部分があると考えております。今後、民間の方々とも一緒になって、取り組みを進めていきたいと考えているところであります。

【委員】

広域観光について、ガーデン街道など取り組みは非常にインパクトあり、そこから波及して、ワイン・チーズ展などが進んでいます。TPPの関係とか、地理的表示に関する農林水産省の品質保護制度が法制化されていますので、是非、「十勝」と言う名前をより確実なものにして行きたいと思っています。よろしくお願いします。

【座長】

他にいかがでございましょうか。

なければ、今年度改訂について議論したいと思います。最初に、資料4の33ページで、医師・看護師の確保対策を追加する背景や考え方について、もう少し説明をいただけますでしょうか。

【医療・福祉作業部会】

医師確保対策については、特に公立病院で苦勞されている現状がありますので、どういったことができるか議論し、医師会などと連携しながら一步でも前に進めたいということで、記載させていただいたものでございます。また、2次救急の輪番制については、昨年度の懇談会で情報共有体制を作ってほしいというご意見をいただきましたので、十勝医師会と郡部の病院に、輪番体制についての情報提供を直接行うことにしたほか、制度のあり方についてさらに検討していくものでございます。

【座長】

追加項目について、皆さんからご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

(質問・意見なし)

【座長】

意見がないようですので、ここでお諮りいたします。

共生ビジョンの平成27年度改訂につきましては、事務局原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

【座長】

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。なお、細部につきましては、事務局で調整の上、座長である私が確認し、最終版とさせていただきます。ご了承をお願いします。

(3) 次期共生ビジョンに向けた意見交換 (資料5～7)

【座長】

次に、「(3) 次期共生ビジョンに向けた意見交換」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料5をご覧ください。現ビジョンの期間は5年間でございますが、次期ビジョンは平成28年度から平成31年度までの4年間としております。現在、地方創生に関わって、各市町村で総合戦略の検討が進んでおりますが、この戦略が平成31年度までとなっております。各市町村の総合戦略に、定住自立圏の取り組みを掲載する方向で調整を進めておりますが、次期ビジョンを5年間にすると総合戦略と1年ずれるため、終期を揃えることとしたものでございます。

次期ビジョンは、現在と同じ4章構成を想定しております。第1章から第3章までが総論部分で、現在の記述の時点更新と、新規項目に関する記述の追加を考えております。

第1章でございますが、資料4と見比べていただきたいと思っております。定住自立圏の概要、これまでの取り組みについては、平成27年度までの取組経過を追加する考えです。また、期間については、28年度から31年度までの4年間という形で修正いたします。

第2章は、人口などのデータを更新するとともに、道内他圏域との比較を掲載し、十勝の人口が堅調に推移してきている現状をお示しする考えでございます。さらに、11ページからの分野ごとの現状については時点更新を基本とし、新規項目については記述を追加する予定でございます。

第3章は圏域の将来像で、大きな変更は考えておりませんが、国において、地方創生の取り組みなどが進められてきている背景などについて追加をしたいと考えております。

次に第4章でございます。新規項目が5つ、拡充項目が5つございます。

はじめに、生活機能の強化に係る政策分野でございますが、医療につきましては、救急医療体制「等」の確保として、救命救急センターの支援、適切な救急医療機関の利用に向けた啓発に加え、小児救急や精神医療などの支援にも取り組んでいく考えでございます

福祉につきましては、高齢者の見守り体制の充実を新規項目としております。認知症の高齢者の方が徘徊し、市町村の境界を超えて発見されるというケースが出てきております。各市町村のSOSネットワークなども活用しながら、情報共有などを進めていく考えでございます。

教育につきましては、スポーツ大会等の誘致を新規項目としております。国際大会、全国・全道大会など、大規模な大会が十勝で開催をされてきておりますが、競技施設や宿泊施設などの面で、単独市町村では受け入れが難しい状況がございます。これまでも、サッカーのユース大会などで連携の実績がありますが、こうした連携を広げ、大会等の誘致に円滑に取り組んでいける体制をつくり、さらに、大規模な大会等に適した施設面での充実を目指すものでございます。

産業振興につきましては、「フードバレーとかち」の推進に関わり、産業人の育成を追加したいと考えております。現在、帯広畜産大学と帯広市が連携して人材育成事業を実施しておりますが、市内の方だけではなく、町村の方も数多く参加をいただいております。また、今年度からは、地元金融機関などの協力により、新事業の創発を目指す事業も進んでおります。これらについて、オール十勝で取り組んでいくものでございます。また、企業誘致の推進には一部終了との記載があります。管内に2つあった企業誘致の推進組織が平成25年度に一本化したので、連携体制の構築という項目を削除するものであります。さらに、航空宇宙産業基地構想の推進を新規項目としております。これまでも普及啓発などに取り組んでおりますけれども、スペースポート誘致などの動きが出てきた中で、地元の気運を盛り上げ、動きを活発化させていくため、定住自立圏においても取り組みを進めていくものでございます。

環境につきましては、管内の情報共有に加えまして、省エネ、再生可能エネルギーの取り組みに関する域外への情報発信を拡充項目とするものでございます。なお、昨年度の共生ビジョン懇談会で、環境美化に関する取り組みや啓発についてご意見を頂戴しましたが、この点も現在の記載の中に取り込んで進んでまいりたいと考えております。

防災につきましては、昨年度の懇談会で、ボランティア団体との連携についてご意見をいただきましたことを踏まえまして、ボランティア団体との広域的な連携を進めていく考えでございます。

次に、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野でございます。

地域公共交通については、昨年度の懇談会でまちづくりと連携したバス利用についてご意見をいただきましたので、これを踏まえた情報発信を拡充項目としております。

移住・交流の促進につきましては、結婚を応援する気運醸成や結婚支援事業の活性化について、新規項目とすることを考えております。今年度、北海道が各振興局に「結婚支援ネットワーク」を構築する予定でございますが、定住自立圏としてもこのネットワークに参加し、事業の総合的な支援、情報発信、あるいは円滑な連携の場をつくることなどを想定しております。

次に、圏域マネジメントの強化に係る政策分野でございます。

新規項目として、圏域レベルのデータ収集・分析を記載しております。昨年度の懇談会で、ビッグデータの活用等についてご意見をいただいたことを踏まえ、国が提供するシステム等を活用して、産学官の連携により、圏域の政策形成に役立つデータ分析等を進めてまいりたいと考えております。

以上が、新規・拡充項目でございますが、結婚支援につきましては、8月末に開催した管内市町村長の意見交換会の中で、「婚活」という表現はそぐわないとのご意見がありましたので、現在、項目名を検討中としております。このほか、介護士や農業労働者の育成が必要とのご意見をいただきましたので、今後、原案に向けて関係部会で協議をしていく予定としております。

続きまして、資料6をご覧ください。昨年度の懇談会でいただいたご意見について、各部会で検討を進めてまいりました。全30項目のご意見のうち5項目については、先ほど説明した新規項目、拡充項目として反映しております。

最後に資料7をご覧ください。こちらは現在の共生ビジョンを策定した際に継続協議となった項目

でございます。災害時の緊急連絡体制の構築、消防の広域化、消費生活相談業務の3点でございますが、他の枠組みで既に連携が進んでいる、あるいは、現時点では具体的な取り組みを整理することが難しいため、項目の追加は行わないという結論に至ったものでございます。

説明は、以上でございます。

【座長】

それでは、事務局説明について質疑応答を行いたいと思います。進め方でございますが、まず総論部分、次に各論部分を3つに分けて議論を進めたいと思います。

最初、総論部分については、ビジョンの期間の修正と最新のデータへの更新、これまでの経過の追加のほか、地方創生との整合性をはかる格好で総論部分を修正したいという提案でございます。

いかがでございましょうか。

【委員】

これまでは、十勝は良い所だから是非住んで下さいということで、移住・定住を進めてきたと思いますが、これからは、地方創生ということで、国は高齢者ばかりを地方に押し付けるというような印象を受けています。都市部では、夫婦2人で暮らせないことはないけれども、どちらかが亡くなると一人分の収入では生活できない。地方だと生活単価が都市とは違いますから、都市で生活できない高齢者も地方では生活できる。例えば、都市部で10万の家賃で暮らしていたのが、地方では5万円で生活できる。高齢者ばかりを呼び込んで、人口を増えたと喜べるかということ、医療・福祉、環境、防災、いろんな分野で行政コストが非常に上ってくるという問題があります。

そういう部分を含め、諸手を挙げて地方創生に賛同するという事なのか、これまでの協議の中でどういう判断をされてきたのか。そのあたりについて、教えていただきたいと思います。

【座長】

定住自立圏と地方創生の関係性についてどう考えておられるか、お聞きできればと思います。

【事務局】

総合戦略については、広域連携の取り組みを掲載する方向で協議を進めています。今後、具体的内容整理を進めていくことになると思っております。

また、高齢者の方を地方にというお話がありました。やはり、バランスが重要だと思います。各自自治体にそれぞれ考えがありますので、十勝全体としての取り組みはなかなか難しいと思いますが、帯広市について言えば、地域の受入体制が整わないと、例えば、老人保健施設の待機者ですとか、医療介護の従事者不足などの課題もありますので、慎重に考えなければならないと思っております。

【委員】

広域で産業の連携を進めようとする、単独で取り組む場合とは違う難しさが出てきます。そのシステムづくりから取り組む必要があり、知識のある人を引っ張って来なければならない。その際、産業として必要な人材に家族がいると、配偶者、仕事、子供などを含め、全体として生活を保障できるかどうかという話になります。今後、ばらばらに取り組むのではなく、連携して情報交換できるような取り組みを進めていっていただきたいと思います。

【座長】

次期ビジョンに関して、先ほどの高齢者問題をはじめ、情報がさまざまな分野にまたがるようなことがあると思います。今日は分野を分けてご意見をいただきますけれども、ぜひ横断するようなところに視点をおいてご発言をいただければと思います。

【座長】

総論部分に関して他になれば、事務局案を元に原案を作っていただくということでしょうか。

(異議なし)

【座長】

それでは次に各論についてですが、最初に医療・福祉・教育分野について、ご意見をいただければと思います。

【委員】

教育分野の項目が2つだけしかありません。かつてのように学区制がなくなり、子供たちが管内を移動している中で、連携が必要なことは山積みでないかと思います。子供たちの選択肢が少なくなっている中で、子供に必要な教育、特に高校の話ですけれども、もう少し突っ込んで、十勝全体で考えるべき時期ではないかと考えています。教育委員会の動きとは別な形で体制を考えなければならぬと思います。これまでどのような議論があったか、お聞きしたいと思います。

【教育作業部会】

学校教育については、従来から道教委でさまざまな取り組みが進められているところでございます。一方で、家庭・地域などにおいて子供たちを育むことが求められております。帯広市においては、教育基本計画の中でこうしたことに取り組んでおまして、各町村でも同様の取り組みが進んでいることと思いますが、このビジョンの中では、子供たちの教育に関して特段の取り組みは行っていない状況でございます。

【委員】

それでいいのでしょうか。地域に任せていて良い問題なのかどうか。例えば、高校がなくなり、不公平感が高まってきていると思います。各論に記載する必要はないとしても、共生ビジョンという枠組みで考えると、教育の現場で考えるのとはまた何か違った形が出てくるかも知れないので、ご検討をよろしくお願いいたします。

【座長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

高校の存続に向けて、子供たちが仕事をできるようにしてほしいということと、仕事を提供してくれという話になりました。一部の農場でできることには限度がありますから、広域でできないだろうかと思います。最近、ソーシャルファームという、ビジネス感覚を入れた事業をしながら福祉的、教育的な側面を持っている公益的な事業が広がってきています。帯広市では、マディソン市と姉妹都市提携をして、福祉、教育、精神医療を含めた取り組みを進めています。それらを総合したアイデアを共生ビジョンに表現できないかと思います。タネはすでにあるので、それをまとめたビジョンができると、これから先、ものごとを考えやすくなると思います。

【座長】

姉妹都市提携についての連携を検討してはどうかということでしょうか。

【委員】

福祉施設などでものづくりをしています。プロの意見を入れて商品のグレードアップをはかり、そこにソーシャルファームというマークをつける。販売のプロ達が、そうした商品に注目していて、マーケットにチャレンジできるように、色々なノウハウを教育して、ものづくりを進めて行きましょうということです。マークを付けて、福祉的、教育的な背景を持った商品ですという表示をする動きが全国で進んでいます。その発祥は、実は帯広なのです。それを十勝全域に広げ、今ブームになりそうな動きの発祥の地だということ盛り込んでほしい。それが、共生ビジョンにとっても非常に有益なことではないかと思います。

【座長】

他にご意見がないようでしたら、次に、産業振興・地産地消分野に関して、ご意見をいただければと思います。

【委員】

まちづくりと連携したバス利用の情報発信の検討という拡充項目がありますが、意味が分かりにくいと感じます。交通政策基本法の施行により、地域交通の確保の必要性が明確化されました。人口減少が進む中で、今までと同じような形では路線網は守っていけないと思います。バス路線も都市計画やまちづくりと連携しないと、目的地となる施設が点在して、さらに路線存続が厳しくなります。まちづくりと連携をして公共交通網を形成していく意味合いで記載する方が、今後、方向性としてよいと思います。居住地の変化や商業施設の立地場所の変化の中で、路線再編も必要になってきますので、情報発信の検討というよりも、ネットワークを再構築していくというような明確な方針を打ち出した方がよいと思います。意見として申し上げます。

【座長】

他にご意見はありますか。

【委員】

十勝ブランドの取り組みから発展して、「十勝」の名前を掲げて世界に打って出ようという動きが出てきています。管内6工房が作った同じタイプのチーズを、一箇所で熟成して有利に販売展開するという形で特徴づけをしています。異業種で連携して、十勝ブランドの延長線にこうした動きが出て来ていますので、バックアップしていただけると非常にやりやすいと思います。

【座長】

どんなことができるかを含めて検討していく必要があると思います。
他にいかがでしょうか。

【委員】

地域防災体制の拡充ということで、ボランティア団体と連携と記載されています。各市町村の地域防災計画の中にボランティアの位置づけもなされていると理解していますが、具体的にどう連携していくか、もう少し具体的にできないか、何をやっていくのかお聞きしたいと思います。

【企画作業部会】

ご指摘のように、各市町村で既に防災計画が策定され、要援護者やボランティアなどについて記載されています。有事の際に広域的にボランティア活動ができる体制が望ましいと考えておりますが、相手方のある話ですので、まずは協議をさせていただき、理解をいただきながら輪を広げて行く方向で進めたいと考えております。

【委員】

北海道に地域防災マスターという制度があり、その認定を受けた方が十勝地域防災マスターというネットワークを作っています。活動はしているのですが、人数は少なく、現実には30名程度の方が動いています。防災研修などの対応をしているのですが、個人的に地域で活動している人もいます。それを取りまとめることはなかなか難しいとは思いますが、こうした組織をもう一度良く知って、もっと具体的に多くのことをできないかなと思います。

【座長】

検討していただければと思います。他にございますか。

【委員】

広域観光について、インバウンドの観光客がたくさん十勝に来ていますが、是非取り組んでいただきたいのは多言語による案内表示です。中国語、ハングル語、英語等の外国語による表示がもう少しあれば、親切なことができるのかなと思っております。それと同時に、デザイン等を統一していただければもっと分かりやすくなると思います。

【座長】

全体を通してご意見などがございましたら、ご発言いただければと思います。

(質問・意見なし)

【座長】

ご発言がないようですので、本日いただいたご意見を踏まえて、原案を次回会議に提出していただきたいと思います。

再度、確認しておきたいことなどはございませんか。

【委員】

資料6で「協議対象から除外」というものがありますが、再検討の余地はないのでしょうか。

【事務局】

昨年度の懇談会後に部会で協議し、それぞれ事情や背景などはございますが、いただいたご意見は、取り組んでいくのはなかなか難しいということで整理したところでございます。こういう方法もあるのではないかというご提案や違った視点がございましたら、改めてご意見をいただき、協議をしたいと考えております。

【座長】

どなたか、他にございますか。

(質問・意見なし)

【座長】

ないようですので、以上で議事を終了いたします。

3 その他

- 事務局から、次回会議日程を案内
- 資料8により、追加意見の提出を依頼

4 閉会

【座長】

以上をもちまして、本日の会議の日程は全て終了いたしました。
円滑な会議運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。
これもちまして、第1回目の懇談会を閉会とさせていただきます。
本日は誠に疲れ様でございました。